

2019年度第1回
町田市障がい者施策推進協議会

2019年6月7日（金）

町田市地域福祉部障がい福祉課

午後6時30分 開会

○岡担当課長 定刻になりましたので、本日の会議を開催したいと思います。本日の司会を務めます、障がい福祉課担当課長の岡です。よろしくお願いいたします。

はじめに、今回の会議の開催にあたり、開催通知の発送が遅れ、委員の皆様方に多大なるご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。今後、再発防止に努めて参りますので、何卒ご了解いただきますよう、お願い申し上げます。

本日の協議会には傍聴席を設けており、1名の方が傍聴されています。傍聴人の方は、席に置かれております注意事項をご確認くださいようお願いいたします。

本日は、会議の議事録作成のために会議のみ一部始終について録音させていただきます。会議録は、町田市補助機関等の設置および運営に関する指針に基づき、町田市のホームページに掲載させていただきます。ご理解をお願いいたします。

それでは、事前に送付しました資料の確認をいたします。まず、本日の会議の次第。それから資料1といたしまして、2019年度の町田市障がい者施策推進協議会の予定について。資料2 2018年度の各部会からの活動報告。表紙が「障がい者計画部会 2018年度 活動報告」と表記されているものです。続いて、資料3-① 第5次町田市障がい者計画附属資料 進行管理用 2018年度実績のまとめ。続いて資料3-② 第5次町田市障がい者計画附属資料 進行管理用 2018年度実績反映版。資料3-③ 第5次町田市障がい者計画附属資料 進行管理用 各部会における2018年度の振返り結果。こちらが計画部会の分となります。続きまして資料4-① 計画策定のための調査について 資料4-② 調査票。こちらは、調査票1から調査票4までの4種類と、調査票の別紙が1枚ございます。資料4-③ 調査票に関する各部会からの意見まとめ。計画部会が2枚ホチキス留めになっているものと、就労・生活支援部会が1枚となっております。また、本日の当日配布資料として机の上に置かせていただきましたのが、当日配布資料2 相談支援部会 2018年度 活動報告。当日配布資料3-③ 第5次町田市障がい者計画附属資料 進行管理用 各部会における2018年度の振返り結果。こちらが、就労・生活支援部会の分と相談支援部会の分となります。当日配布資料4-③ 調査票に関する各部会からの意見まとめ。こちらが相談支援部会の分となります。追加資料 町田市障がい者施策推進協議会 委員名簿。資料は以上になります。不足の資料はございませんか。なお、本日会議の途中で第5次町田市障がい者計画および町田市障がい福祉事業計画（第5期計画）を参照する場合があります。お持ちでない方は挙手願います。事務局のほうで配布いたします。

では続きまして、本日追加資料として配布いたしました、町田市障がい者施策推進協議会 委員名簿をご覧ください。今回の協議会から変更になられた委員の方がいらっしゃいますので、ご紹介いたします。町田市障がい児・者「親の会」連絡会の佐野 溢子委員が退任され、赤松 正美委員が新たに着任されました。ここで赤松委員に一言ご挨拶いただきたいと思います。

○赤松委員 佐野に変わって、このたび4月から会長になりました、赤松と申します。福祉懇の後でまたなんですが、今度は町障連のほうで参加させていただきますので、よろしく願いいたします。宣伝といっはなんですが、町障連といたしましては、年間事業として、市議さんですとか、勉強会を主にしております。そして、7月に早々ですが、小野 浩さんによります講演会がございますので、もしよろしければお帰りがけにチラシをお持ちいただければと思います。以上でございます。

○岡担当課長 続きまして、事務局職員につきましても、今年度から変更になった者のみ挨拶させていただきます。

○中島課長 今年度4月から障がい福祉課長になりました、中島です。よろしく願いいたします。

○岡担当課長 今年度4月から障がい福祉課担当課長になりました、岡と申します。よろしく願いいたします。

○五十嵐担当係長 今年度4月から障がい福祉課福祉係担当係長になりました、五十嵐と申します。よろしく願いいたします。

○金子園長 皆さんこんばんは。3月まで障がい福祉課担当課長でした金子が、この4月からひかり療育園の園長になりました。引き続きよろしく願いいたします。

○事務局（福永） 4月から担当になりました、障がい福祉課の福永と申します。昨年度までは就労・生活支援部会のほうを担当しておりましたが、今回からこちらも担当させていただくことになりましたので、よろしく願いいたします。

○岡担当課長 それではこれより、進行を岩崎会長にお渡しいたします。岩崎会長、よろしく願いいたします。

○岩崎会長 本日もどうぞよろしく願いいたします。それでは次第の2 報告事項に移ります。2(1)、2019年度障がい者施策推進協議会の予定について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（福永） 事務局の福永です。それでは、資料1と記載のある1枚の紙ですね、2019年度の町田市障がい者施策推進協議会の予定について という資料をご覧ください。今年度、

協議会は4回を予定しております。第1回の6月のところは本日の協議会ということになります。本日は、第5次町田市障がい者計画の昨年度の振り返りと、次期計画策定のための調査について、この2本を柱として予定しております。

続きまして、第2回は10月に予定しております。①のところが、第5次町田市障がい者計画の中間評価ということで、計画を長いスパンで見て、ちょうど中間地点にさしかかるため、中間まできてどうだったのかということですか、今後どういったことが見込まれるのか、といったところを一度中間の評価ということで振り返りたいと思っております。そして②番、障がい福祉事業計画(第5期計画)の振り返りということで、こちらは本来であれば第1回目の協議会で、昨年度の分の事業計画の振り返りというものもこの場で行うところなんですけれども、今回まだ6月ということで、実績が出ていないサービスのものがあったりですか、あと本日の協議会は議事が多く、時間的な都合もありますので、10月に、ちょっと遅くなってしまいますが振り返りを行いたいと考えております。そして10月末をもって、今お願いしております委員の皆さまの任期が満了になります。11月から改選ということで、新体制でスタートさせていただく予定です。

そして第3回が11月になっておりまして、こちらが新体制でスタートということになります。委員の皆さまへの委嘱と、新しく委員になられた方のご挨拶をいただこうと考えております。あとはですね、③次期計画策定のための調査、こちらはまた別の議事でご説明いたしますが、この調査を夏に行う予定ですので、その結果が出ているということで、報告をさせていただきます。

そして第4回が1月ですね。こちらは計画策定の諮問ですか、計画策定の進め方について具体的に協議ができればと考えております。

以上4回、このような形で進めさせていただきたいと考えております。事務局からは以上です。

○岩崎会長 今ご説明いただきました、今年度の協議会の予定に関して何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。はい、それではですね、次に次第の2(2)、2018年度 各部会の活動報告についてです。本日は議事に時間をなるべく割きたいということで、活動報告については資料を読んでいただくということにしたいんですけれども、ただ、相談部会は本日、当日配布資料として出てきていますので、事前に読むことができなかったものですから、相談支援部会に関して何かポイントがあれば、ご説明いただければと思いますけれどもいかがでしょうか。

○堤委員 堤です。すみません、今日、声がガラガラで聞きづらいかと思うんですが、ポイントだけ簡単に言いますと、今年度の一番大きかったことというのは、昨年度から取り掛かっていた

相談支援指針が完成したことと、それから地域生活支援拠点についてというのを、初めて、というか皆でイメージを出し合ったこと、その2点が新しいことで、あとは計画の振り返り等は他の部会と同じかと思います。ポイントはその2点です。よろしくお願いします。

○岩崎会長 ご説明ありがとうございました。あとは事前に送付させていただきました計画部会、就労・生活支援部会にあわせまして何かご質問等ございますでしょうか。

○清水（孝）委員 清水です。今の相談支援部会の報告のなかで、地域生活支援拠点について意見交換を行ったと。で、今年度の計画、ここの審議会の計画のなかで、地域生活支援拠点についてという項目がなかったのですが、そのあたり、この相談支援部会で検討されたものが、どういう形でここに挙げられて検討するのかな、というあたりをお伺いしたいなと思っています。

○岩崎会長 事務局の方からいいですか。

○中島課長 事務局 中島です。この地域生活支援拠点については、皆さまもご了知のように、第4期の計画から検討ということが挙げられているんですが、市の考え方としては、もし拠点をつくるのであれば面的整備ということでは考えてはいるんですけども、実際にどういったものにしたほうがいいのかというのは、市のなかでも今まだ検討している途上にあります。ただ、かなり拠点のなかで相談機能というのが、非常に重点をおきますので、まず相談の視点からどうなのかというのを、相談支援部会のなかではご検討、というか考えていただくところから始まっております。今年度についても、相談支援部会では、拠点としての相談のあり方というのを考えていただきながら、協議会として新たな部会にするのかも含めて今後検討していこうと思っておりますが、まだ具体になっていない関係で、こちらの年間予定のなかには落とし込まれておりませんので、その辺については、年度途中でも方針として決まった段階で、また協議のなかに入れていきたいというふうに考えております。

○坂本委員 今、地域生活支援拠点についてですね、5センター設けている、これは行政のなかでも一番町田市だけが特出して5センターとプラス1ですから、それだけのセンターを設けているんですが、効果的にはどんな感じになっているのかを教えてください。

○中島課長 事務局です。大変申し訳ないんですけども、この活動報告のなかで言いますと、そのセンターがどう機能しているか、というようなことは特にここで論議したなかではないので、今、坂本委員からいただいたご意見については、どこかではご報告させていただければとは思いますが、別のお時間ということよろしいでしょうか。

○坂本委員 5センターをつくったのは他市ではないんです、行政ではね。町田市だけが特出し

てつくったという、その辺の効果を、やはり一度整理して出してもらったほうがいいんじゃないかなど。特に精神関係の場合に、ちょっと別の話になってしまうんですが、保健所が全部3ヶ所くらいに分かれてですね、相談しにくい、といういろんな話が出ていますので、このようなところ、ひとつ整理のほどよろしくをお願いします。

○岩崎会長 他、よろしいでしょうか。それでは、次第の3（1）第5次町田市障がい者計画2018年度の振り返りについてに移ります。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（福永） 事務局の福永です。それでは、資料が多いんですけども、資料3-①というA3版1枚、表裏の、すみませんが細かい表になっているものですね、そちらと、資料3-②町田市障がい者計画附属資料 進行管理用、冊子になっているもの、そちらと資料3-③障がい者計画附属資料についての各部会からの意見のまとめ、ということで、これが計画部会、就労・生活支援部会、相談支援部会の3種類ございます。就労・生活支援部会と相談支援部会については、本日ですね、当日配布資料としてお配りしております。資料3-①の細かい表につきましては、冊子になっているもののトピックスをまとめまして、それぞれですね、項目とページ、取り組み名の一覧になっております。そして、2017年度の評価と2018年度の評価が右端のほうについている、といった構成になっております。評価の基準ですが、◎は「目標以上に進んでいる」、○が「目標通りに進んでいる」、△が「目標を下回っている」、一になっているものが「次年度以降の実施事業」ということで、今回は対象とならないものとなっております。あと、資料3-①の裏面の説明もさせていただきます。こちらと合わせて、資料3-②の冊子のほうと照らし合わせて見ていただければと思いますが、資料3-②にそれぞれテーマが載っているんですけども、ページの見方ということで、資料3-②、冊子のほうを開いていただいて、4ページに案内がありますので、そちらをご覧くださいと思います。行ったり来たりで申し訳ございません。ページの見方といたしましては、一番上に載っているのが、障がい者計画のなかで特に頑張る取り組みということで、どんなことをやっていく必要があるのか、ということが載っております。そして、重点事業の提案ですとか、提案理由というのが次の帯に載っております。その下が所管課、担当の部署が取り組む事業ということで、部署の名前と取り組みの名前、取り組みの概要ですね、どんなことをやるのかということと、あと目標を載せております。そして、現常値や目標値、事業費というところが真ん中にごさしまして、一番下、取り組み結果というのが、2017年度から2020年度まで、どんなことをやったのか、評価がどうだったのか、という内容になっております。ひとつずつの説明は難しいので、すみません、資料3-①の裏面、第5次町田市障がい者

計画付属資料（進行管理用）2018年度実績のまとめ（目標を下回った取り組みについて）で、こちらは計画の進捗管理ということで、上手く進んでいるんでしょうかというところを皆さまにチェックしていただきたいところではあるんですが、目標を達成できなかった、下回った取り組みについて、何でこういうことになったのかというところを説明させていただきたいと思います。

こちらは、ひとつずつ簡単にさらっていきたいと思いますが、最初の3-2「暮らすこと」、資料3-②ですと19ページになりますね、障がい者の移動のあり方の検討ということで、移動支援の項目になりますが、2018年度の目標が、26市の状況をふまえて検討して次に繋げていくというような目標になっていたんですけれども、去年は△という結果になりました。こちらは、検討を行ったものの2019年度から実施できるような形にはならなかったもので、先に繋ぎにくい部分があるということで○ではなく△になっております。その下ですね、支援人材の確保のための催し等への共催で、共催事業2回というのが目標値になっていましたが、今回2018年度は事業の回数が1回にとどまったということで△になっております。そして次ですね、重い障がいのある人のグループホームにおける支援力の向上に向けた取り組みで、2018年度の目標は検討ですとか検討をふまえた対応の実施、と目標を定めておりましたが、検討はしたものの今年度から実施できる状況までにはいけなかったため△になっております。

続いて下ですね、3-3「日中活動・働くこと」で、優先調達の推進ということで、実績の目標の金額が書いてありまして、そちらの目標金額を達成しなかったため△になっております。

続きまして、3-4「相談すること」、こちらが相談支援指針の普及、全特定相談事業所および福祉関係事業所等に指針の配布ということで、目標は冊子の配布ということだったんですけれども結果は△で、冊子は完成したんですが配布するのが今年度以降になったと、昨年度は配布までには至らなかったということで△になっております。次ですね、機関相談支援センター業務、こちらは認知度を高めるということで、支援指針ですとかホームページやガイドブックに内容を掲載するのが目標だったんですが、掲載するまでには間に合わなかったため△になっております。

続きまして3-5「家庭・家族を尊重すること」で、町田市育児ヘルパーの派遣事業、こちらが利用者数、利用世帯の増加ということで165世帯を目標にしていたんですが、134世帯にとどまったので△となっております。次ですね、障がい福祉啓発事業、普及啓発の実施で、2回を目標にしておりましたが、啓発活動が1回にとどまったということで△になっております。次ですね、二次避難施設の拡充と適切な利用に向けた周知で、こちらも△になっているのは、協定締結をした施設数を拡大する、拡充するというようなところが目標になっていたんですけれども、

拡充・拡大はできなかったということで△ですね。続きまして、災害時の意思疎通支援体制の整備で、検討するという目標になっておりましたが、検討までいかず研究レベルにとどまったため△になっております。

最後ですね、3-10「行政サービスのこと」で、差別解消の推進に関する対応要領の認知度の検証ということで、こちらも検討・実施という目標になっていましたが、検討にとどまったということで評価は△になっております。

ざっと内容はこういった実績になりまして、続きまして当日配布資料も含めた資料3-③各部会における2018年度の振り返りの結果ということで、計画部会と相談支援部会、就労・生活支援部会のご意見をこのような形でいただいております。こちらも、ひとつひとつをピックアップするのはなかなか難しいので、もしよろしければ各部会長様から「こんな意見が出ました」といったところを仰っていただいてもいいのかなと考えております。ただひとつ、担当の部署が障がい福祉課になっているものはこの場でお答えできるかと思うんですけども、担当が別の部署になっているものについては今月中を目処にフィードバックを行いまして、その結果どうするかといったところはまたお示ししたいとは思っていますので、当日お配りした資料もあるので部会長様のほうから「こんな意見がありました」というのがもしあれば仰っていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○岩崎会長 ではまず最初に部会長さんのほうから検討の結果、特に部会のところでこの辺が問題だったりとか、こういうふうな意見が出たということのご意見があればいただきたいと思えますけれどもいかかですか。では相談支援部会のほうから。

○堤委員 相談支援部会では、相談のを中心に意見を出したんですが、3番の「相談すること」で、これ◎になっている部分なんですけれども、障がい者支援センター合同研修、研修の開催回数が目標値になっているが実際に支援センターと基幹職員ので研修部会というものを開き、日々の課題等現場の声を拾い上げて研修内容等を企画を決めているので、そのような取り組みについても記載したほうが良い。これは昨年度も同じような意見が出ていて、回数だけではなくてやはり中身のことをきちんと反映してほしい、というのが2年連続で同じ意見が出ていたので、すごく印象に残っているというか、そこは強く訴えたいなと思っています。それから、相談支援指針、△だったんですけども完成はしたので、今年度、今後配布をして様々な団体に配布するだけではなくて、研修会等々を開いていただくほうがいいのではないかという意見が出ていました。あと、相談以外のなかですごく印象的だったのは、就労支援について、上から2行目なんです

すけれども、成果としてどれだけ就労したかだけではなくて、定着のほうにもきちんと視点をおくべきだという意見が出たことと、それから他の部会からも出ていたようなんですが、11番目の「差別をなくすこと」で、町田市の差別解消法のルールづくりの検討というところが、ルールづくりの検討が東京都の差別解消条例の普及啓発ということに話がすり替わっているので、その辺の疑問点などが出されました。ポイントとしては以上です。

○岩崎会長 他の部会よろしいですか。

○谷内委員 就労・生活支援部会ですけれども、資料3-③をご覧頂ければ、上段ずっと並んでいるのが町田市知的障がい者非常勤嘱託員採用選考という項目で、先ほど冒頭に福永さんから課が違うというお話があったんですが、一応部会としてもですね、ひとつずつは申し上げませんが、ここに挙げているだけの疑問点を部会としてはもっているんですけども、例えばこちらから質問して「検討する」というお答えをいただいているんですが、その検討した結果をまだいただけていない等々あります。今回3年間の有期雇用ということで、その後のお二人の動き等もどのように検討されているのか等も含めて、また機会をみてご報告できるだけのものを職員課のほうからいただければ、ということをお場で申し上げておきます。以上です。

○小野委員 小野です。計画部会ですけれども、出された意見は資料にあるとおりで。指摘された特徴点としても相談支援部会、就労・生活支援部会と同じです。ただやはり、振り返るにはあまりにも時間がなさすぎる、できていないことの背景やそれを実現していくための手だてを検討するところまで及んでいないのが、今後の課題かなど。というふうな意見が出ています。

○岩崎会長 私からもお伺いしたいことがあったんですが、資料3-①の裏面のところに、先ほど主に△といわれているものに関してのご説明があったんですけども、例えば一番最初の障がい者の移動のあり方の検討に関してですけれども、現状分析としても他市と比べても少ない現状があるということが出発点でこの計画ができてはいるはずなのに、検討にとどまっているというのは何故なのか、というところとか、つまり来年度これを解消するためにどういう方策をもっているのかという点が触れられていないのは、振り返りとしては正直残念だなというふうに思うんですね。結局これのままだとまた同じことの繰り返しになってしまう可能性が非常に高いなということと、同じように例えば3-3の調達に関しても、調達は目標に達しませんでした。で、どうするの、といったところがないんですね。他のところで広げます、という話が下に書いてあるんですけども、じゃあこの目標値が例えばそもそも無理があったのか、それとも、いや、例えばこういうふうになれば到達できるんだけどもそれができなかったとか、その分析まで含めて出

てこないと振り返りができないなど。例えば同じように、3-5の町田市育児支援ヘルパー派遣事業も、前年度はすごくニーズが高かったのに今年になってがくと利用実績が減っているんだとすると、そこに対しての分析がないと、ただ単にニーズが減ってしまったから、別にこれは未達でもいいんだ、という考え方もあると思うんですね。そうではなくて、いや、ニーズはあるんだけれども例えば使いにくい問題があったりとか他の問題があって利用人数が減っているんだとすれば、それはここの協議会のなかで検討しなければならないことなので、そこまでの情報が出てこないと協議会としては「そうですか」としか言いようがない中身になってしまうと思うんですね。だから、なかなか年度が終わった直後でまだ数ヶ月しか経っていないのでそこまでの分析が難しい、と言われればそうかもしれないけれども、やはり少なくとも、だとすれば次回の協議会のところではそこまでの分析を含めて、今年度の対策、もしくは場合によっては来年度の予算要求まで含めて、こういうふうな対策を事務局としては考えて、未達の問題を解決したいですという提案を含めて、やはり出てきてほしいなというのをすごく感じました。

他いかがでしょうか。委員の方含めてどうでしょうか。例えば今言ったようなところで、もう少し何か足せるようなこと、説明ができるような部分があるとなれば是非お話を伺いたいと思うんですけど。あと、例えば思ったのが、続けて3-8のところ、二次避難施設が拡充といながら結局前年度のままでとすると、例えば、拡充するようにこういうふうに頑張ったんだけどこういう問題があってできませんとか、それとか最後の町田市の差別解消に関する認知度の検証も、検討したけれども実施に至らなかった、じゃあどういう検討をしたけれども何で実施に至らなかったのか、みたいなこととか何かもう少しこう、今の段階で言葉を足せることがあれば追加で説明をお願いしたいんですがいかがですか。

○中島課長 事務局 中島です。まず一番上の移動支援のところについては、会長が仰っていたように、時間数が足りないということで近隣市の時間数と比較して町田市としてこのくらいの時間数がいいのではないかと、ということで一応内部的には「こうしていこう」というものは勿論昨年度考えたんですけども、ただ現実的には、平たく言うと予算的背景がつかなくて今年度実施という形には至ってないんですね。ただ、それで諦められないので、また今年度も、昨年度の要望が無理であれば少しでもいいので、少し下げてでも出そうというところでは勿論考えているんですが、検討してその対象であったりとか時間数であったりとか、いくつかの検討材料から、こういった形がいいというものをまた少し変えて、今年も要求してなんとか2020年度に向けて実施できる方向で取り組んでいる、というふうにご理解いただけたらと思います。

○岩崎会長 いいですか、ちょっとひとつずつ。今のようなことだとすれば、事情は多分分かるんですよ。でも例えば協議会のなかで強い意見として「計画しているにもかかわらずそれが予算で未達というのはおかしいのではないか」という強い不満が出ましたとか、強い意見が出ました、ということがあれば言いやすいのではないかという気もするので、やはり議事録にきちんと載っている必要があると思うんですよ。だからそれは是非、別に私たちは無限に財源があるとは当然思っていないし、要求しても通らないことがあることも理解しているんだけど、ある意味でここは応援団の場でもあると思うので、そういったことの予算の都合上で例えば上手くいかなかった場合に対してこの協議会としての意見をきちんと出して、それをまた追い風にさせていただいて予算要求の折衝をしていただくとか、そういったことも必要なのかなと思うんですけども。ではすみません、他の項目についても言えることがあれば。

○事務局（福永） 事務局の福永です。3-3の優先調達の推進で、実績額に至らなかったというところで、その部分しか資料に載せられていないんですけども、実際目標とする金額が、2年前の実績をふまえて年度の目標とする、という形で設定しておりまして、趣旨としては障がい福祉施設の利用者さんの工賃を上げるために行政が物品や役務を発注するというところなんですけれども、町田市のほうでも契約によって、ある物品を継続して買っていけるというわけではなく、他の民間企業との発注のバランスもとっていかなければならないというところがあるので、それが隔年で状況が変わってきてしまうんですね。例えば実績として大きいのがトイレトーパーを福祉施設で発注させていただいているのが多いんですが、すべて福祉施設から発注できるものもあれば、民間企業とのバランスを考えなければならないのでそれが半分になってしまうところもあります。そういったことで実績が減ってきたりですとか、あとは施設の整備ですね、草むしりとか樹木剪定とか、公園関係の業務委託というのも金額としては大きいんですけども、一部必要なスキル、例えば公園整備のなかで樹木剪定も必要になるとか、そういったものについてはなかなか福祉施設では対応しきれないというものもあって、そうすると実績が減ってしまうようなものもあります。ただこちらの課題としては、やはり行政が発注するということの認知度が浸透していないな、という感触がありまして、今年度以降はできるだけ周知しやすい取り組み、例えば分かりやすいパンフレットを作るだとか、あとは他市町村の調達の状況をもう少し紹介していくとか、市内で発注できる進め方をもう少し工夫していくことを考えております。

○岩崎会長 すみません、私の理解が間違っているのかもしれないけれども、優先調達の実績額のなかには民間のほうでの調達実績も含めるんですか。市だけでなく。

○事務局（福永） 民間企業が福祉施設に発注したような実績は含まれないですね。あくまでも町田市が福祉施設に発注した内容になります。

○岩崎会長 そうすると、この金額の未達の問題を解決するには、バランスと仰ったけれども、やはり優先調達であって優先しなければいけないわけですよね本来は。とするとやはり未達の状況が市の努力で逆に言うとは解決できることなので、それは来年度は意識的に、例えばその調達部門と折衝していただくなり、何か必要なのではないのでしょうかね。多分例年の実績どおりにやっていたら、多分来年も未達になる可能性が高いのではないかなと思うんですけれども。

○事務局（福永） また来月くらいに全庁的な打ち合わせの場がありますので、そういったところで情報提供などさせていただきたいと思います。

○赤松委員 赤松です。今のお話を聞いていましたところ、大変申し訳ないんですが市はある程度のレベルまでこないとやらないというふうに感じてしまいます、剪定の件に関してもそうですけれども。ある程度、草取りだけとかそういうふうにしめ細かくやっていただかないと、全部切られてしまう。これを読む限りでは、声をかけたけれどもそのレベルに達した者がいないのでできませんでした、と読み取ってしまうんですね。また、お名前出してしまうのはなんですが、ウイズさんはお豆腐とかやられてますよね。そういうことに対しての優先の方法とかを、少し知恵をつかって考えていただければと思います。トイレトペーパーだけの話ではないと思います。私たちの他の親の会、子どもたちが行っている施設では色々なものを作っておりますので、それを調達するためにはどうしたらいいかを考えていただければと思います。

○岩崎会長 はい、他よろしいですか。そうしましたら、もし喋れるのであれば育児支援ヘルパーの派遣事業が今年がくんと下がったのはどうしてでしょうか。

○中島課長 事務局 中島です。この目標値を下回ったという分析まではすみません伺えていないので、分析についてはここに書いてあるとおりにフィードバックしたなかで確認をしていきたいと思っています。

○岩崎会長 はい、了解しました。あと二次避難施設についても言えるのであれば。もし今すぐ確認できないのであれば次回で結構ですので、どういう取り組みをしたけれども広がらなかったとか、どういうところが課題か、ということについてご報告いただければいいと思います。あと、差別の解消の推進に関する対応要領の認知度の検証に関してはいかかでしょうか。次回にしますか。

○事務局（安次富） すみません、こちらは今申し上げることができないので、各課にフィード

バックさせていただくなかで確認いたします。

○岩崎会長 はい、是非お願いします。一応、大きなところだけ言いまして他のところの△も、間に合わなかったというのは多分分かりやすいので、それ以外のところの問題に関しては是非他のところも含めて次回で結構ですので、何故なのかということと、それに対してどういう対応策を考えておられるのかということを含めてご検証いただければというふうに思います。

他の委員の方、ここに関していかがでしょうか。

○井上委員 井上です。まず確認したいのは、ここに来てようやく、今のご報告にあるように他の部局、障がい福祉課だけでなく他の部局がようやく障がい者の課題を、まさに自分の組織の課題として認識したんだというところをひとつは評価しておきたいなと思うんですね。これはもうここ1、2年でようやく実現したことなので。そのうえで、各委員さんが、部会員さんをはじめ、色々仰ったことは、それを一歩進めてほしいということだというのを事務局のほうも是非ご理解いただきたいなと思うんですね。ですからこれは、否定的に、これが駄目じゃないか、あれが駄目じゃないか、と言っているのではなくて、今の取り組み、現在の各職場が行っている取り組みをもっと進めるという立場で障がい福祉課のほうにも頑張ってもらいたいという、そういう意味でのエールだということをおさえたいうえで、もうひとつだめ押ししておきますと、谷内部会長さんが先程言っておられましたけれども、職員課のほうで○だといっている障がい者雇用の問題が典型的なんですが、○と書いてはあるものの、現実にはこの協議会のなかでは相当なやはり厳しい評価がされていて、ある意味私は△じゃないかなというふうにその部会の会議のなかでは聞いていたんですけど、そのように各課としては自己評価としては○であっても、そのなかにはやはり△というふうに評価せざるを得ないようなものがなかにはあるんだ、ということをお伝えしたいと思うのと、それも、せっかくそこまで、例でいえば職員課が意識しているわけですから、それをもう一歩進めるという意味合いでお伝えいただけたらというふうに思います。それからあと、赤松委員さんも仰っていたように、必ずしも予算の問題だけではないわけですね。予算がとれなかったという問題以外に、ちょっと視点を変えて工夫をすればできるんじゃないかということがあるわけですから、その工夫というのを是非、「予算がないからできない」という言葉ではなく是非工夫をしていただきたいなと思うところです。

○岩崎会長 はい。他の委員の方いかがでしょうか。ご意見いただけますか。そうしましたら、これまで出たような意見、それからそれぞれの部会の方の意見をふまえたうえで、また障がい福祉課で関係課へフィードバックしていただいて、少しご検討いただければというふうに思います。

それでは続きまして、次第3（2）次期計画策定のための調査について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（安次富）事務局 安次富です。資料が、当日配布と事前送付と分かれてしまいましたので、改めて確認をさせていただいた後に説明をさせていただきます。まず、資料4-①計画策定のための調査について というものと、資料4-②調査票の1から4まで、4種類ございます。こちらが、調査の対象者の方の手元に直接届くようなかたちのものになっております。それから、別紙としてA4で1枚つけさせていただいております。これは、調査票1から4まで共通してつける予定の資料になっておりまして、計画についての説明が書かれているものになります。それから、資料4-③としまして、これまで障がい者計画部会、それから就労・生活支援部会、相談支援部会の3部会で、この調査項目についてご意見をいただいた内容の部会ごとの一覧表になっております。

それではまず資料4-①から説明させていただきます。まず、この調査の概要、目的になりますが、2019年度に、障がいのある市民4,500人に対して福祉サービスの他、生活全般、暮らし、学び、医療、相談すること、権利擁護、防災等についてニーズや実態把握のための調査を実施いたします。この調査は2020年度に第6次町田市障がい者計画および町田市障がい福祉事業計画の第6期計画を策定するにあたって基礎資料として活用するとともに、今後の市の障がい者施策の推進にも活用できればと考えております。

続いて対象者です。こちら、黒丸が4つついておりまして、これが各調査票に対応しております。上から調査票1、一番下が調査票4に対応しております。まず一点目が、障害福祉サービス等利用者として、2,220人の方に調査をさせていただきます。それから二点目、障害福祉サービス等非利用者2,000人の方に調査をさせていただきます。それから三点目、施設入所者に対して、260人の方に調査票をお送りさせていただきます。それから四点目として、精神科病院に長期入院されている方に対して調査票を郵送させていただきます。こちらは概ね20人程度という想定でおります。こちらの人数につきましては、今後若干の変更が入る可能性がございますが、概ねこのようなかたちで進めたいと考えております。

次に調査方法です。調査方法としましては、郵送法を原則とさせていただきます。ただし、入院患者ですとか視覚障がい者の方で、単身の方で周りに支援される方がいないといったような状況におかれている方につきましては、例外的にヒアリングをさせていただくことも検討しております。

今までの検討経過になります。まず2019年2月12日に、障がい者施策推進協議会、こちらの会議にて、調査実施の旨、概要説明をさせていただいております。それから2019年2月14日に、この障がい者施策推進協議会の下に計画策定準備会という会議を設けさせていただきまして、そちらで、調査の対象者ですとかサンプリングの考え方等についての意見交換を行って

まいりました。この計画策定準備会ですけれども、本日いらっしゃる岩崎会長をはじめ、各部長の方にご出席いただきまして、議論を進めてまいりました。それから2019年3月12日に、計画策定準備会の2回目を開催いたしまして、調査項目等についての意見交換を行いました。続いて4月18日、同じく3回目の計画策定準備会を開催し、調査項目等についての意見交換を行っております。それから5月に入りまして、障がい者計画部会、それから就労・生活支援部会、相談支援部会で、調査項目等についてのたたき台を提示させていただき、そちらで意見交換を行っていただいております。今後の予定につきましては、2019年6月中旬、この障がい者施策推進協議会が終わってから8月上旬にかけて、調査票をまとめてまいります。その後、8月中旬から9月中旬にかけて調査を実施し、10月から12月にかけて調査結果の取りまとめを出していただくというような流れで進めてまいりたいと考えております。

続きまして、本日お配りさせていただきました、資料4-②調査票4種類と、資料4-③各部会からのご意見についての説明に移りたいと思います。

○坂本委員 その前にちょっとよろしいでしょうか。

○事務局（安次富） はい。

○坂本委員 サンプルの4,500という数字ですね。これ前の協議会の資料のときにも質問したんですが、身体障がい者・児のところの2,200と、あと知的・精神のところの700という数字になっているんですけど、それで、これ町田市の障がい福祉事業計画（5期）の計画のなかにですね、各障がい者別の手帳所持者と、それから自立支援とあって、前にも質問したんですが、精神のところについてですね、自立支援というところがありますね。これが7,600、2016年度ですから3年前ですね、手帳を持っている方が全部で3千人くらいというかたちで、一応数字として、この自立支援というのはあまり計算に入れていないんじゃないか、ということで一応質問はしたんですよ。それで、もう少し精神のところのサンプル数を増やしてもらえないか、ということをお願いしたんですが、あまり検討されなかったんですか。

○事務局（安次富） 障がい福祉課 安次富です。もちろん、自立支援医療を利用されている方も今回の調査の対象になります。ただし障がいの調査というのは、色々な状態像の方がいらっしゃいますよね。例えば身体障がいのなかでも、視覚障がいの方、聴覚障がいの方とか、色々なニーズがそれぞれあるので、ある程度のサンプル数を各障がいの状態像に応じて・・・

○坂本委員 それは分かりますけれども、障がい者別を手帳の1級2級3級4級と、そういうかたちで分けて、町田市のほうの施策は考えるんだろうか、ということ指摘したんです。自立支援についても、これは医療にちゃんと書かせてあるんですかね。そのうえでカウントされているはずですが、いつもこれが、大体精神の場合に全部外されている。そして人数が今、各地区でも増えているということで、これ2回目か3回目の質問なんですけど。

○岩崎会長 考え方としては、このサービスの利用者については実績値をベースにしています。

ただし、利用されていない方に関しては、そういった例えば自立支援医療しか使っていない方とか、そういう方も含めて、例えば福祉ニーズがあるのかなのかということも含めて聞くようなかたちにはなっております。

○坂本委員 自立支援の会議に去年出たんですが、自立支援の側の「看護」という、これ「見る」ほうの看護ですけれども、これやっぱり医療のほうで、例えば引きこもりであったり何かの場合に、看護とか、それから訪問まわりをやってくれる制度はあります、というかたちで、それは自立支援、そういうのも全部サービスで受けられる状態なんですね。そうすると何か、前からこの施策のほうではあまり自立支援のほうは検討されないのかな、と。

○岩崎会長 訪問看護は確かに今回は入っていません。

○坂本委員 訪問看護はあるんですよ、自立支援でも。

○岩崎会長 あくまでもこの場合には、障がいをもっている方に対する福祉サービスということが前提になっているので。

○坂本委員 福祉じゃないということですか、そうすると。

○岩崎会長 訪問看護は福祉ではないです、医療ですね。

○坂本委員 医療では含めるんですね。では、どうぞ進めてください。

○岩崎会長 では説明を続けてください。

○事務局（安次富） はい。それでは資料4-②に入る前に、資料4-③についてのご説明をさせていただきますと思います。この資料4-③というのが、3部会での意見交換の内容になっておりまして、まず障がい者計画部会、ホチキス留めされているものをご覧いただきたいんですけども、表の見方をまずご説明させていただきます。まず左肩にあります「通しNo.」というのが、意見の数だけ連番をふってある数字になります。その右側の「設問No.」というのが、こちらの資料4-②、調査票のかたちになっているものですね、こちらの設問番号に対応した数字が入っております。ただし全体共通ですとか、一部設問番号がないものについては空欄になっているようなかたちです。その右側「設問」というのが、この資料4-②の調査票にある設問の内容になっております。それからその右側の「意見」というのが、各部会で出されたご意見になっております。その右側の「対応」というのが、今回この一覧表に載せているのが、ご意見は出していただいたものの反映できていないもののみを掲載させていただいております。部会で出された意見のうち反映できたものについては、今回は載せておりません。既に、こちらの資料4-②の調査票のかたちになっているということです。それからその右側「協議会での意見交換が必須」という欄については、今回重点的に協議会の委員の方たちにご議論いただきたい内容に○がついてございます。その右の「回答・備考欄」につきましては、事務局の意見ですとか、当日出されたご意見の補足的な内容が書いてございます。見方としては以上のようなかたちになっております。

資料4-②ですけれども、こちらが先ほど申しましたが、4種類調査票がございまして、障害福祉サービス等の利用者調査が調査票1、障害福祉サービス等非利用者、サービスを利用されていない方を対象にした調査が調査票2、それから、施設入所者に対する調査が調査票3、それから、精神科病院に長期入院されている方を対象にした調査が調査票4というかたちで、4種類の調査票に分けて郵送させていただきたいと考えております。そして、この頭の前文部分につきましては、調査票1から4まで、ほぼ共通の内容になっておりますけれども、調査票1と2については、1枚めくっていただいて、2ページ目上段に「視覚障がいのある方々、視覚障がいのある方を介助なさっている方々へ」ということで、お一人で回答が難しい場合はヒアリングを行わせていただくのでお問い合わせください、というような内容が書かれております。

この調査の回答のしかたになりますけれども、2019年4月1日現在の状況でお答えいただきたいと考えております。それから、基本的には、これが送られた宛名のご本人の方にご回答いただきたいと思っております。ただし知的障がいのある方ですとか、ご自分で回答が難しい方もいらっしゃるということで、その場合は介助・支援されている方またはご家族の方などが、ご本人に相談したりですとかご本人の立場に立ってご回答ください、というようなかたちで回答いただきたいと思っております。基本的にはこちらの調査票の各設問の数字のところ丸をしていただいて、これをそのまま返信用封筒に入れて送り返していただくというようなかたちで回収させていただきたいと思っております。

資料4-③に戻りますが、各部会での個々の質問やご意見についてのご説明は、時間の都合上本日は難しいので、各部会長の方々、補足等ございましたらご説明いただければと思います。以上です。

○岩崎会長 はい、では各部会長のほうから、ございますか。では小野委員から。

○小野委員 計画部会で出された意見は資料4-③のA3の2枚綴じのものです。そのなかで、いくつかこの協議会に検討課題として残されているものに丸がついています。まず、相当短期間に、いろんな意見が出されるなかでこの調査票を作ってきた点で、少しうちの利用者やその家族にシュミレーションで回答してもらったんですけどね、とても答えやすい、書きやすかった、という回答がありました。まずそこは、事務局で頑張っていただいてよかったなと思っております。それで、計画部会のなかで出された意見で、全体的なところで言うと、やはり調査の記入が支援者や家族である場合、本人の意向を汲み取って、本人の意見をそのまま書ける、本人が意見を言える場合はいいんですが、本人がなかなか意思疎通が難しい場合、その意図を汲み取って書くということになるんですけど、よく自分は調査をやっているんですが、お母さんが書いているとだんだん後ろのほうにくると自分のことになっていく、ということがよくありがちなので、工夫としてはその前段に注意書きを書くんですけども、「あなた」のところに（ ）で「本人」というのを、くどくなっちゃうんですけども、入れておいたほうが、記入しているご家族の方は食い違

いがないのかな、と。それから、本人の意向を汲み取って、家族が社会資源の活用や情報を入手するというのは、本人というよりも家族のほうが困っていたりする場合があって、それが反映してしまうのはしょうがないことなので、それはそれで「記入者が誰か」とのクロスで傾向は出せると思うので、そこだけを配慮して（本人）というのを入れながら設問の工夫で配慮したらどうかな、と。それから調査のところ、まず福祉サービスを利用している人の調査票で言うと、2ページ目の「住まい」のところなんです、グループホームや入所施設を利用している人は、例えば、忠生のグループホームに住んでいるけど住民票は自宅の金森にあります、と。そうすると、支援センターの窓口は南の支援センターになりますよね。でも、グループホームにいる本人にこの調査票を書いてもらおうと思うと、忠生地域に丸をつけるわけです。でも、忠生の支援センターを利用しているわけではないので、「住まい」のところは、グループホームや入所施設の所在、ある場所を書いてもらって、支援センターの調査、「相談」のところの、支援センターの聞き取りをするところの最初に、「どこの地域の支援センターを利用しているか」というのを書いてもらえば、それで問題は解決するかな、と思いました。それから、全部の丸を言っていると時間がなくなってしまうので、7ページですね、「医療」のところはずいぶん改善していただいたので、かかりつけ医、障がい特性に応じた専門医療、で、そこまでの、多摩総に行ったり、あるいは東京小児療育病院に行ったり、他市の医療機関を利用しているケースが多いので、精神もそうだと思うんですが、その移動時間、それと医療的ケアというふうに分けてもらったんですけど、この移動時間のほうで「移動方法」で、車なのか電車なのかバスなのか、そのへんを入れておかないと、時間のかかり具合が見えてこないと思いました。それから、結婚・子育てのところなんです、
「家庭・家族」のところですね、7ページ。ここも部会では意見が出て、やはり、これから結婚を希望している人、あるいは子育てを希望している人だけを聞くのではなくて、現在結婚している障がい当事者、で、そこで、子育て、家庭生活で困っていることをリアルに聞かないと意味がないんじゃないかと。そこがやはり調査項目としては、結婚している人、あるいは子育て真っ最中の人、あるいは子育てが終わった人も聞くべきだと。それから、最後の12ページの記載のところ、記載例を入れてもらって、それで全体を網羅できると思うんですが、問29についても記載例をやはり入れたほうがいいのか、と。あと、この最後の12ページのところ、今回、収入や所得状況は調査のなかから外しているんですけど、生活上の困り事でやはりお金の問題というのはあるだろうということで、そのなかで工夫ができないかな、と。それと、計画部会のなかで出された意見の延長線上で少し言わせていただくと、施設入所者の調査の4ページで、これは3ページの問10は、あなたは施設での「生活」に満足していますかと聞いているんですけど、4ページでは「暮らし」になっているんですよ。ここはやはり、「施設での生活」だろうと思います。それと精神科病院のほうでも、これは準備会で指摘があったんですけど、精神科病院の入院患者の調査の3ページで、退院促進をどう進めていくか、というのが調査の目的になって

くるんだけど、問8のところ「病院での暮らし」になっているんですけど、病院に「暮らし」はないので「入院生活」ですよ。だからそこも修正をしたほうがいいと思います。とりあえずそんなところです。

○岩崎会長 はい、他いかがでしょうか。部会長もしくは別の委員の方でも結構ですけども。

○堤委員 相談支援部会の堤です。今日の当日資料で、確認作業が今日の夕方だったので、抜けているところを補足したいんですが、相談支援部会の表の、ひとつは計画部会のほうでもう反映されているから改めて言わなくてもいいのかなと思うんですけども、障がいに応じたかかりつけ医をもっていますかというようなこととか、それが市内にあるのか市外なのか、みたいな設問も入れてほしい、ということを書いていたんですが、ここでは抜けているというのがひとつと、それから生活上の困り事というところで、「生活に必要な支援」のところで「結婚・子育て」の項目を入れてほしい、ということは書いてあるんですけども、ここに出てきた結婚・子育てと、あと「医療」というふうに言ったので記載例として、近くに障がいのことを理解してくれる医療機関がないとか、子どもの急な発熱の際にガイドヘルパーがない等の記載例を作る等で、ここでも医療のことを入れてほしいなと思います。先ほど小野委員のおっしゃっていた、計画部会の意見のほうで少し思ったんですけども、結婚・子育てに関する設問に対して、計画部会だと2枚目の裏のほうですよ、「結婚、出産・子育ての将来の希望を聞かれることに関して、プレッシャーを感じる人がいるのではないか」という回答・備考のところに意見があるんですが、これ設問の答えが「はい」「いいえ」しかないから「わからない」という答えを足せばいいんじゃないかなと思った、というのはあるので、希望ということと、あと現実に既に子育てをしている人、終えた人などにも質問したほうが良いのではないかと、というのは相談支援部会でも同じような意見が出ています。とりあえず、そこまでです。

○岩崎会長 他の委員の方、いかがでしょうか。

○谷内委員 資料4-③の就労・生活支援部会ですけども、重複しているところを強調してご報告しておきたいんですけども、就労・生活支援部会の、通し番号でいきますと4と7ですかね。先ほどの小野さんからのお話と重複するかと思うんですけども、まず主語ですね、本人が書くということになっていますけれども、実際ご家族が書いた場合ですね、とらえ方が変わってくるんじゃないかということで、小野さんからは「あなた（本人）」というご意見が出されていましたが、私も個人的にはそれに賛同します。明確にしていきたい、という意見が出ておりました。また、7のほうでは、結婚・子育てですけども、いわゆる既婚者、既に結婚している人に対する項目がないので、そのあたりの取り扱いを検討していただきたい、ということです。それ以外、就労・生活支援部会のほうから出ているのが、通し番号の5番の設問で「いつからその障がいまたは疾病を」という質問なんですけれども、そこに町田委員からのコメントが書かれていますけれども、読ませていただくと、精神・発達の場合、正式にいつからなのかよく分

からない。それで、過去を振り返ることで悩み、回答がしづらくなるのではないかと。せっかく調査が届いてもですね、当初に出てくるこの質問で固まってしまって、それ以降質問に答えることができなくなるんじゃないかと、という懸念のご意見が出ておりましたので、事務局のほうのコメントにもありますように、若干表現を変えていただければな、と思っています。また、通し番号の6番でいきますと、「日中どのように過ごしていますか」という質問のなかで、「一般就労」ということが選択肢であるんですけども、一般就労のうちの正規なのか非正規なのか等の一般就労における雇用形態についても、就労・生活支援部会では聞いていただきたいところですけども、項目が増えるので、そのあたり検討していただければな、と思います。以上です。

○岩崎会長 あと、計画策定準備会のほうで出た意見で反映されていないところを改めて申し上げますと、特に施設入所者と精神科病院入院患者について、例えば施設入所者であれば、問の13「現在の施設で生活したい」「他の施設で暮らしたい」。実は、この答えをした人たちにもっと詳しく聞きたいんですね。地域移行支援を行うにあたって、移行支援の希望を明確に出している人は、ある意味では簡単というか、その希望を聞けばいいんですけども、その希望を出せない人たちがなんで出せないのか、ということが移行支援で一番重要な問題なので、この13の1と2を答えた人たちに対する「なぜか」ということにちゃんと踏み込まないと、このデータ使えなくなってしまうんですよ。それと同じように、精神科入院患者に関しては是非外してほしいのが、問7は聞くべきではないですね。つまり、精神科病院に満足しているか。満足しちゃいけないわけでしょう。あそこは生活の場ではないので。ですから、この問7は聞くこと自体がおかしいですよ。本来は。それと同じように問9のところで、入院を継続したいといっている人たちが、なんでそういうふうに諦めてしまっているのかということが一番聞かなければならないことなので、同じように問9の1とか2を答えた人に対して、なぜなのか、どういう理由で退院するという希望が出せないのかということについて明確になるような資料じゃないと、調査をやる意味が全くなくなってしまうので、一番肝心なことを両方とも聞いていないな、というのがすごく残念だなと思うところです。

はい、他、どんなことでも結構ですけども、この調査に関してご意見のある方お願いいたします。

○清水(孝)委員 清水です。質問含めてなんですけど、精神の入院患者の調査なんですけども、対象者20名ということですが、市内の病院の入院患者を対象にして行うのかどうか。町田市民っているんなところに入院されているので、その対象者はどうかたちで抽出されるのかな、ということと、20名という限定されたなかで、その選出のしかたというのをもう少し伺いたいのと、先ほど会長がおっしゃっていましたが、例えば問9であれば、グループホームなどで生活したい、例えばですよ。で、長期入院の方がグループホームというところがどういう場所かも分からない、なんてこともあり得ると思っていて、選択肢6に「わからない」という項目が

あって、この「わからない」のがどういう理由でわからないのか、というところをちゃんと伺うことがすごくこの調査で大事な点なのではないかな、と思うんですね。その中身といいますかね。それで、もし20名であれば、ある意味でアセスメント、ヒアリングができないのかな、というのは非常に思うところです。

○中島課長 事務局 中島です。まず、どういうふうにご方を選ぶのかということなんですけれども、ご存じのように、入院している人を市として把握、人数としては630票とかがあるんですけれども、個人として把握することはできていないんですね。で、まず個人として把握しているのは、医療保護入院で市長が同意している方、というのが市として把握している方になりますので、その方のなかで非常にご高齢の方は、今回の趣旨と少し離れていくんですけれども、ただ、ある程度、年齢が65歳以下の方に関しては、このアンケート調査の対象として考えております。そういった方が十数名いらっしゃるかと思うので、その方々には皆さんアンケートを送らせていただいて、市外の方も市内の病院に入院されている方もおりますので、極力一病院につき必ずヒアリングには行こうと思っておりますので、ただ、会いたくないという方ももちろんいらっしゃると思うので、ヒアリングができるかどうかということも確認しながら伺いすることと、こちらは市外の病院はちょっとかなわないんですけれども、医療保護入院以外でも長期入院している方はもちろんいらっしゃいますので、市内の精神科入院病床がある病院に関しては、定期的に連絡会を開いておりますので、そのなかで、長期入院をしている方でヒアリング等伺える方がいないか、もしくはせめてアンケートにご回答・ご協力いただける方がいないか、というかたちで募りまして、アンケートのほうは最低でも20人をつかめるようなかたちで回答を考えようということで、こちらある意味100パーセントの回収率ということで20名を想定しております。

○清水（孝）委員 是非ヒアリングを、しっかりアセスメントしていただけるとありがたいな、と思います。

○岩崎会長 他、いかがでしょう。どうぞ。

○坂本委員 今の病院との連携の問題からいけばですね、もう少し情報ニーズがあってもいいんじゃないかな、と思っているんですよね、単純に考えますと。それで病院関係、6病院ですね、今。そちらのほうと地域移行に対しての話し合いというのが、福祉ともう少し連携があつてですね、その情報が入ってこないのかどうか、それからアンケートをとるのもいいんですけれども、サービスか何か、もう少し何か違ったかたちで切り口がありそうな感じがするんですけれどもどうなんでしょうか。

○中島課長 事務局 中島です。地域移行に関しては、町田市の取り組みとして、昨年度はまず、長期入院の方がいそうな病院には各病院に担当者が出向いてヒアリングを行わせてはいただいております。そのなかで、やはり東京都事業でこの地域移行事業ということに関しましては、各病

院に東京都の委託事業を受けたところをご紹介では行っているんですけども、実際地域移行する市の担当者との顔合わせがやはり少ないので、情報共有がしにくいというご意見がありましたので、今年度、ちょうど今月になるんですけども、各病院の担当者と研修会および懇談会をすることを想定しております。そういったなかで、今回のアンケートのことも併せて周知させていただいて協力をするということと、今回のアンケートをきっかけに、さらにその地域移行ということを病院のほうにご理解いただくことを進めていこうというふうに考えて取り組んでおります。以上です。

○坂本委員 坂本ですけども、この前の、地域包括連携ということで病院とのいろんな話し合い、説明会があつてですね、やはりこの辺のコミュニケーションのとり方でいくらかでも変わるんじゃないかな、という。市のほうでは動かないのか、あるいは、それでちょっと質問なんですけれども、今の障がい者施策推進協議会という会議自体が、さっきの自立支援のところじゃないけれども、分けるというかたちで考えて、特に精神関係についてですね。この辺がやはりあまり深く入り込んでいけないのかな、と。そして、他市の事例はもうたくさん出てきているんですよ。八王子だったり世田谷だったり、相模原とか今いろんなところが成功事例というのでアウトリーチの話から色々出ておまして、これは事例を集めてはもってきているんですが、是非、このアンケートをとるのもいいんですけども、施策の推進のために、ひとつは施策推進協議会のほうでまた協議をしていただければと思います。他市事例は結構、他市のほうがもっと早く進んでいるという感じです。よろしくお願いします。

○岩崎会長 はい。他、ご意見ございますでしょうか。

○中川委員 精神科病院入院患者さんのことですけど、その20例というのは市内の病院というふうに理解してよろしいでしょうか。

○中島課長 すみません、先ほど申し上げた、医療保護入院で入っている方は市外の病院からの市長同意もありますので、そのなかで対象者がいる場合には市外の病院も含まれてまいります。

○中川委員 このアンケート20例は病院にも連絡をとったうえで行うわけですね。

○中島課長 もちろん、必ず医療機関の了承を得たうえで、ということになります。なので医療機関のほうで、その患者さんの状態像からすると難しい、という答えももちろんあるかと思うので、そこは配慮していきたいと思います。

○中川委員 よろしく申し上げます。

○岩崎会長 他、ご意見ございますでしょうか。いかがですか。

○井上委員 井上です。これは事務局に確認ですけど、今日言い尽くせなかったことというのは、いつまででしたっけ。また意見を個別に出していただくことはできるんですよ。

○事務局（安次富） はい。

○井上委員 そのうえでなんですけど、この別紙についてのご説明がちょっと十分ないと思うん

ですが、私がこのペーパーを見た限りでの発言なんです、私はやはり、この調査に答える方が、町田市障がい者計画とか町田市障がい福祉事業計画に関心をもってもらいたいな、という気持ちを元々もっているものですから、こういったホームページでご覧いただけます、というアナウンスがあるのはとても良いことだと思うんですが、ただですね、それ以外に例えば図書館で読むこともできるわけですよ。これ逆に言うと、ホームページを読まない、または読めない方については除外しているように読めてしまうので、そういう図書館なりで読めることが可能であるということ、それから、もし、もっと関心をもっていただけた場合には、購入することも可能ですよね。そのようなかたちで、是非こうした計画そのものについての関心をもっていただくための様々なアナウンスをしていただけたら、と思います。他にも何かこの別紙についてコメントがあれば出していただきたいと思います。

○事務局（安次富） 事務局 安次富です。できれば、この計画の策定に、この調査の回答を通じて携わっている、ということをお返事の方に思っただけのような説明が入ると、より良いのかなという話し合いはございました。なので、この別紙それから前文を併せてセットで考えて、最終的に「この調査に回答することで市の施策に関われるんだ」といったようなことが伝わる文章をもう少し考えていきたい、というふうに考えております。

○岩崎会長 はい。他、いかがでしょうか。特に障がい系では町田市は初めての調査だというふうにお伺いしていますし、これから、多分今後の3年計画が2期でワンセットとすると、6年に1回はこういう調査を行っていきながらやろうと。調査をすることの意義というのは、エビデンススペースというか、根拠をもって施策が推進されているということを表すことになるので、やはり重要なことではあると思うんですね。

○小野委員 今、岩崎会長が言ったことと重なるんですけども、障がい者計画や障がい福祉事業計画の検討をしていくなかでも、やはり調査、実態の把握をしてほしいということは以前から出ていたので、今回の調査の実施は非常に画期的なことだ、というふうに思っていますので、絶対回収率を上げたいと思うんです。尚且つ、福祉サービスを利用している障がいのある人やその家族の声を聞くことも大事なんですけど、障害福祉サービスを利用していない人、つながっていない人が、どこまで回答してもらえるかが大事な、と思っています。計画部会でも、難病の方が、自分が障がい者だと認識していない人がほとんどだし、「障がい者の調査」と調査用紙が来たら、開けずにそのまま捨ててしまうだろう、と。でも、困っていることはたくさんあるだろう、と。あるいは、高齢の家族と引きこもりというか、家に閉じこもった状態でどこもつながっていない家族、特に精神だと多いと思うんですけど、そういう家族や当事者が答えやすい調査票に、この障害福祉サービスを利用していない人向けのところは2,000人を対象に実施するので、そこがどれだけ返ってくるかを僕はすごく期待をしています。それが結局、福祉サービスにつながっていない人たちの声なので、そこにどう応えていくか。もちろん、今の福祉を利用して、

けれどもやはり困難や暮らしにくさを抱えている人たちの声もそれはそれで大事なんですけど、そういう点で、書きやすい、答えやすい調査票を是非工夫してもらいたいと思います。

○岩崎会長 そういう点ではやはり、このサービス等利用者と非利用者では頭書きの文章は変えたほうが良いかもしれませんが、捨てられないためには。なんで自分が答えなければいけないのか、ということがパッと最初のところで分かるような文言だったりがないと、日頃よりご協力賜り・・・云々かんぬんで、とか言われてしまうと「あ、関係ないや」というふうになってしまうかもしれないので、それは少し工夫が必要だと思います。それとやはり、頭書きであまりこの調査票の部分を使うよりは、別紙に統合してもいいのでは、というふうに思いましたし、もう少し最初のところで、趣旨であったりとか書き方であったりとか、分かりやすいようなかたちにして、なるべく本体のほうは説明文を少なめにできればな、と思います。

他、いかがでしょうか。

○清水（孝）委員 今の、まだ福祉サービスにつながっていない方がこの調査票を受け取ったときに、「この調査票って何？」と、まず誰に聞くんだろうな、その人が。となったときに、民生委員さんだったりとか、場合によっては高齢者のホームヘルプとか親御さんのところにきた支援者に聞いたりとか、その辺を考えると、こういう目的でこういう調査をしていくんだ、ということをして市としてPRしていく、といいますか、事業者側もちゃんと答えられる状態にしておくことも大事なのかな、と思いました。

○岩崎会長 そうですね。そういう点ではやはり、自分が対象だということも分かる、というような言葉を使う必要があるし、全般的な広報だったり周知だったりとか、ということもすごく重要だというふうに思います。

他、いかがでしょうか。

○小野委員 今、民生委員協議会さんとか他の障がい分野ではないところの会議で、今回こういう調査が実施されるので是非ご協力ください、という、特に在宅の福祉サービスにつながっていない人にとってはですね。障がい福祉で我々が把握している部分は、大騒ぎすれば、来たら書いてね、というふうに騒いでいけるんですけども、つながっていない人の声をどう拾い上げるかは、やはり他の資源というか協力が必要なので、保健師さんとか民生委員さんとかの協力を是非。そこでの周知を障がい福祉課がやってもらうようにお願いします。

○岩崎会長 是非、市のホームページのトップのほうにどんと出るような何かあるといいな、と思いますけれども。他、いかがですか。

○町野委員 町野です。今、民生委員協議会の話が出ましたけれども、障がいのある方とのつながりというのが、民生委員が一番少ないんですね。というのは、私たちは御用聞きみたいに「いかがですか、いかがですか」というようなことはしませんので、あちらのほうからご相談があって初めて、専門職につなげていったり相談に応じるかたちなので、障がいのある方とのつながり

が非常に少ない。そのなかで、つながりやすいのは生活保護を受けている母子の方とか、ひとり親家庭の方で、お母様が精神障がいをもっていて、子どもさんに色々問題があったり、というような方は非常につながりやすいんですね。それで、生活保護の方のところには、定期的に私たちは伺っていますから、そのなかで精神障がいをもっている方とは「病院に行っているのよ」とか「まだ何もしていないんだけど」「何か少し自分でも分からなくなることがある」とか、そういった相談は受けることがありますので、私たちが協力をするができるということ、そういった私たちがつながっている人、非常に限定されてくるかな、と思います。あと、ご高齢の方が、今問題になっていますけれども、中高年の引きこもりの方ですよ、その方もやはり精神を患っていて、親御さんが非常に悩んでいらっしゃるの、なんとかならないか、というようなことで。私たち民生委員は、もう7、8年前ぐらいから若い方の引きこもりのことを相談するところはたくさんあるけれども、中高年の方の引きこもりは、民生委員は多分ひとりには必ず担当をもっていると思うんですね。ですから、中高年の方の引きこもりのことを相談するところをどうにかしてほしい、ということで、色々なところに訴えてきていたんですが全然進まなかったところ、今回初めて内閣府が調査をして61万人という数が出てきた、というような状況なので、やはりそういった全ての障がいのある方につながっていない、ということもひとつ問題があるかな、と思っていますが、協力できるとしたら、そういった関係の方だと思います。

○岩崎会長 ありがとうございます。6年後、もしかしたら12年後になるかもしれないですけども、本来ならば手帳を持っていなくても、例えばヨーロッパなんかでの障がいの調査だと、6ヶ月以上働いていなくて自宅にいる方は、一応障がいの範疇として調査の対象にするんですよ。ですからやはりそういうふうにして、手帳も持っていないしどこにもつながっていないんだけど、社会的な関係性をもてていない人たち、そこも含めて障がいをもっている方として支援していこう、というふうに次の段階としてはなるといいな、というふうには思っているんですけども。

他、いかがでしょう。

○坂本委員 今の引きこもりの話なんですけれども、だいぶ政府も今大変だ、ということで、61万人が。東京都もようやく、今の35歳までを、それ以上に引き上げよう、という話になっています。それで、町田市の行政のあり方として、保健所と障がい福祉課の責任分担ですか。それで、この前から引きこもりについて何回か相談しているんですが、引きこもりについて医療にかかっている、こんな事例の相談は保健所と。それで、障がい福祉課のほうは自立支援医療とか、それから各種自立支援の事業の実施については今度は障がい福祉課のほうで受けます、というような分け方になっていまして、これが精神病院の手帳の問題とかヘルパーの派遣とか社会復帰の施設の利用など、一応これが市の障がい福祉課の請負という、この前保健所の説明会をさるびあ会で聞いたものですが、かなり分かれているんだな、と。前々から引きこもりについては全部保

健所へ、という話があったんですけども、そうではなくて、やはり自立支援を受けているところが障がい福祉課のほうの機関で受ける、というような見解でよろしいのかな、と。それで、これについて関連しますのは、東京都の保健所が移管されたのが5、6年前だと思うんですね、町田市と八王子市に。人口72万が八王子かな、そして町田市が42万くらいの人口です。それで、精神障がい者の数はそんなに違わない、結構町田市は多いんですよ。データを見ていると多いので、3年くらい前から八王子市のほうは精神障がいについて、医療ではなくて訪問の活動をやろうということで、データも作って出していて、かなり積極的に保健所と福祉課が一緒になって動いている、という状態が見受けられると。それで最終的に今、世田谷区のほうは今の保健所とそれから福祉課と、総合的に4月からスタートしましょう、ということで、アウトリーチの件ですね、これを全部細かく分けまして、実施計画もやり始めている、と。それについて町田市の場合は、去年はようやくグループホームの訪問はできましたので、地域移行しましょうか、と。そういう状態です、もう少し積極的に障がい者施策推進協議会のほうで何か進めていただければと思いますので、提言しておきますのでひとつよろしくお願いたします。

○岩崎会長 他、いかがでしょうか。そうしましたら、今日初めてご覧になった方であったり説明を聞かれた方もいらっしゃると思うので、実際、例えばご自身もしくはお知り合いの方にこの調査票を実際に書いてみると、書きにくい部分だったりとか当てはまらない部分だったりとか、漏れている部分とか、お気付きになれる点もあるかと思えます。それにつきまして、追加でご意見のある方は、6月13日の木曜日まで、来週の木曜日までに事務局にメールかファックス、郵送等でお伝えいただければ、最終的にまた計画策定準備会を開かせていただいて、事務局と進めながら案を作成していきたいというふうに考えますので、是非13日の木曜日までにご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、本日の議事は以上でございます。その他、情報提供等でございますでしょうか。

○小野委員 先日5月27日に、東京都でグループホームの新設の法人事業所、これは毎年説明会をやっているんですが、それに併せて、東京都の重度、重い障がいのある人のグループホームへの加算の説明会があったんです。それを併せてやってしまったところが混乱もあったんだと思うんですけど、270人の会場に400人来てしまったんですよ。で、資料も足りない、座席もない。でも始めるしかなかったんですけども、その説明会の中身というよりも、冒頭の課長補佐、いつもは課長が挨拶するんですけど、課長補佐が冒頭の挨拶をしたんですが、僕は東京都のいろんな話をしてくるなかで、そういうのを公的な場で言ったのは初めて聞いた、すごい突っ込んだことを言ったな、と思ったんですけど、今現在、東京都内に障がい者のグループホームが1,800ヶ所、町田市では100ヶ所くらいなんですけど、1,800ヶ所に増えた。で、2017年度から1.6倍増えているというか、相当、2018年度は増えている。ただ一方で、グループホームでの事故・事件の通報が2017年度は100件だったのが、2018年度は1

60件あった。さらに、死亡者が2件あった、2017年度にもあったんですけどね。それで、率直に言って、課長補佐が言うには、最近の傾向はコンサルを通じて参入してくる事業者が多い、儲け本位な事業所が多い。いろんな事業者が参入することは歓迎すべきなんだけれども、そういったところは非常に障がいの特性の理解が薄い、ない、低い。で、支援の質が低い。本当に支援の質が落ちてきている、そこを引き上げていかなければいけない。ということをしごく強調して訴えていたんですね。そういう指摘をするというのは初めてだな、と思って、終わった後に少し立ち話で、よくそこまで言ったね、という話をしている、その160件の事故・事件で、死亡者が出たところも、もう警察も入っているし、指導に入っても実態が見えてこない、浮き彫りにならない。そういったところが増えてきている、と。指定権者は東京都なんだから、もっと事業者を選定して指定すればいいじゃないか、という話もしたんですが、法律上定められているのでそうはいかない、と。だからできるだけ研修や教育の機会というのを設けていきたいと考えているんです、と。だから市町村でも、できるだけ事業者同士でつながって、連携しながら支援の質を上げてほしい、と。ただ、本当に誇大広告なグループホームも多かったり、放課後等デイサービスなんかまさにそうなんですけど、そういった指摘をした、というのは初めてだな、と。で、町田でもそういう事業者がなくなりはしないです。営利法人が3割を占めているので。営利法人が全て良くない、ということではないです。けれども、本当に障がいのある人が主人公、というか暮らしの真ん中にあるのかな、と思うとちょっと違うかな、と。第二の精神科病院、第二の入所施設になってしまっているんじゃないか、という感じがしてならないんですね。その辺もやはり、この調査で浮き彫りにできたらな、とは思っていますけど、そこはやはりサービスの水準を、この協議会の場でも今後チェックしていくような機会があればな、と思います。

○岩崎会長 少しだけ聞いていいですか。グループホームって、今まで儲からなかったからあまり営利法人の参入が考えにくかったんですけども、今は儲かる単価になっているんですか。

○小野委員 儲かる、儲からない、という言い方が僕はあまり好きではないんです。で、例えば放課後等デイサービスも、儲け本位な事業者が参入しているから、そこを財務省が去年切ったわけですね。結果として、現象としては、子どもたちの障がいの程度をしごく乱暴な指標をつくって乱暴な実施のしかたををして、区市町村も混乱したし、当事者家族も混乱したんだけど、ぎりぎり、要するに、障がいのある子ども10人で支援者を2人ないし2. いくつで、そこで非常勤、常勤換算でいきますから、ぎりぎりの運営をしているところは、要するに障がいの軽い子が多い。そうすると、今回障がい程度区分が放課後等デイサービスに適用されたけれども、もともと低い水準だったので、そこは影響はなかったわけです。で、重い子たちを受け入れている放デイが苦しくなった、追いつめられてしまった、というのは、町田市は早めに対応して、経過措置を前倒しでやっていたんですけども、ある自治体では全部区分2とか。で、グループホームでも最近多いのは、元を辿っていくと住宅関連の企業だな、という事業者ができていますね。それで、

アパートをつくったけど入居者がいない。そういうところに、特に精神と発達障がいの分野には参入してきていますね。身体障がいは受けない。で、ホームページを見ると「我が家の夕食」「24時間365日支援します」と。全然365日やってないんですよ。で、支援員がちゃんというか、というと、宿直のところも相当手薄い体制で、ぎりぎりのところでやっているの、それで、住宅、アパートをつくってそこを穴埋めするために参入する、みたいなところはありますね。

○岩崎会長 ありがとうございます。他、情報提供ございますか。

○中島課長 事務局からです。まず一点は、例年この年度当初の協議会のなかで、昨年度の町田市の障がい者虐待の状況であるとか、差別解消についての報告等をさせていただくんですが、本日は諸々検討事項が多かったので、時間の都合上、次回の協議会にそれを遅らせていただきたい、ということをもまず一つお断りしておきたいことと、すみません、二点目として、さんざん付属資料のほうのなかであった相談支援指針を本日机上に配ろうと思っていたんですけど、お配りしていないので、最後になるんですが皆さんにお配りさせていただきたいと思っておりますので、お持ち帰りいただけたらと思います。せっかく相談支援部会で作っていただいたのに配布が遅くなりましたことをお詫びしたいと思います。事務局からは以上です。

○岩崎会長 当日配布資料が2からしか始まっていないので1がないな、とは思ったんですけども、そういうことですね。わかりました。

それでは、これで進行を事務局にお戻しします。

○岡担当課長 岩崎会長、ありがとうございます。これにて本日の会議を終了いたします。本日の次第のほうにもご案内していますが、次回の2019年度第2回の協議会は、10月16日水曜日の18時30分からとなります。後日開催通知を送付させていただきます。なお、本日お車でいらした方は、駐車券にチェックをし、無料処理用のカードをお渡ししますので、駐車券を担当までご提出ください。無料処理用のカードと駐車券は、1階の警備室でご提示いただき、無料処理が必要になりますので忘れずをお願いいたします。

それでは、以上で第1回町田市障がい者施策推進協議会を終了いたします。ありがとうございました。

午後8時23分 閉会